



給与振込は  
三和銀行へ

since 1656  
三和銀行

PEANUTS © United Feature Syndicate, Inc.

# 国際看護

The International Nursing Report by  
The International Nursing Foundation of Japan

発行人  
財団法人 国際看護交流協会  
編集責任者 小倉 一春

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-4  
メヂカルフレンドビル内  
電話 (03) 3264-6667  
FAX (03) 5275-3499  
http://webclub.kcom.ne.jp/mc/infj/  
E-mail: infj@mc.kcom.ne.jp

(昭和47年6月9日 第3種郵便物認可) 月1回(10日)発行 1部100円(送料とも) 平成12年6月10日 第347号

## ヤンゴン看護大学拡充計画(ミャンマー) 第3期研修生を迎えて

ミャンマー、ヤンゴン看護大学から二名の講師(ウイン氏、ヌエ氏)を迎えて四月二十四日～六月十六日、約二ヶ月間の看護教育研修が始まりました。一昨年、初めて受け入れて以来第三期である。三月末に来日した二人の第一印象は「寒い国、すくなく経済が発展しており、ミャンマー」との社会的基盤の違いに驚いた。その

十八校、四年制の学士課程が二校、その中心となっておりがヤンゴン看護大学で一九九四年学士課程を開校、看護のリーダーとなる人材を養成している。他の一校はミャンマー第二の都市、マンダレイに、昨年オープンしたばかり。保健省は看護職数不足の対応のみならず、質の向上への対策を打ち出しており、一九九一年から三年間のプロジェクトコースをスタートさせ、学士教育を進めてきた。本コース入学資格は三年課程の看護学校を卒業した後五年間の臨床経験が必要、すでに社会人というところで、有給で学ぶことができるコースである。どのコースも希望者が多く約十倍の競争率である。この研修の背景・現ヤンゴン看護大学は一九八六年ミャンマー国を要請を受け、日本政府の無償資金協力により建設された。寮も併設されている。その後拡充のための協力要請を受け、学士課程のための新校舎が一九九七年に完成している。学士コースが開始されたのは一九九四年、ようやく軌道にのったように思われる。このような状況の中で修士課程立ち上げに対し日本政府に協力の要請があり、カウンターパート研修が続けられている。

二人の専門分野は家族看護(日本の母子看護)、薬理学である。ヤンゴン看護大学の教官の内、四パーセントは常勤の医師が占め、同国の看護学校の状況を見ると、ミャンマーの全人口は約四千万、三十三万、三年課程の看護・助産婦学校は

研修内容・日本の看護行政、教育、継続教育のシステムと現状を理解し更に教育と臨床分野の協力体制、修士課程の教育内容を中心にしてつづ各種学校のカリキュラムについて理解を深め、ヤンゴン看護大学の教育に資することを目的としている。



聖マリアンナ医科大学看護学校で研修中の2人。左から小野コーディネーター、ヌエさん、ウインさん、高橋教務主任、嶋田学校長、前列長谷川副理事長を囲んで。

訪問施設・厚生省、厚生省看護研究研修センター、日本看護協会研修センター、他本看護協会が委託する医療大学、助産院、ベトナムヘルシユ美、筑波大学社会学系(修士課程)、聖マリアンナ医科大学看護専門学校、金沢大学医学部保健学科、滋賀医科大学看護学、日本赤十字武蔵野短期大学他

研修の状況・日々新しく気づく点が多いです。特に学生たちは、看護サービスを技術の提供という視点だけでなく看護の理論に基づいてできるように教育されていることを学びました。と感想をのべながら、気候、食事等環境に慣れるのになかなか大変そうである。ミャンマーのお茶は日本のほうじ茶に似ている。二人ともふるさとの味を思い出しつつ研修に積極的に取り組んでいる。

平成十一年度事業報告及び収支決算報告を承認、引き続き新役員を選出する。本会の開催は、昨年度、当協会が委嘱する時代のニーズに、新しい役割と事業の開始、発展をめざし執行体制の強化を図るため、寄附行為の一部改正を行ない、理事会に加え新たに評議員会が設けられたことによる。

### 平成十一年度 第一回理事会・評議員会の報告

平成12年度の当協会の主な事業	
受託事業	① 第11期看護管理研修 (バキスタン、ケニア、タンザニア、コロンビア、パラグアイ) 5月9日～8月6日、6名 ② サウジアラビア女子看護教育コース 7月3日～7月17日、5名 ③ ウズベキスタン共和国看護管理研修 平成13年1月～3月、6名 (予定) ④ ミャンマー看護教育研修 4月24日～6月16日、2名 ⑤ インドシナ母子保健看護研修 (第5期生) 平成13年1月～3月、9名 ⑥ 青年招へい事業 a) アセアン混成グループ (保健衛生分野) (8カ国) 6月28日～7月18日、28名 b) パキスタングループ (医療分野) 8月23日～9月12日、20名
補助事業	① 第26回幹部看護婦国際研究会 (ワークショップ) 参加19カ国、開催地: 東京都、神戸市ほか 9月3日～9月15日 ② 国際緊急医療専門家開発事業 (災害看護研修) 国内研修 基礎研修: 6月2日～4日、40名 中級研修: 10月13日～15日、30名 海外研修 平成13年1月下旬、約2週間、8名 ③ 看護教育協力のための事前調査 対象国: ラオス、平成13年1月 (予定)
自主事業	・ 機関紙「国際看護」の発行 (タブロイド版4頁、毎月10日発行) ・ 国際看護交流の会 6月30日、メヂカルフレンドビル ・ 「熱帯における子供のプライマリー・ヘルス・ケア」の発刊ほか、各種出版物の普及 ・ NGOとの連携強化など

### 心電図

介護保険の発足以来、市町村や公営施設、民間の企業などが、より有効な制度の運用に向けて模索している姿は、様々な形で報じられている。いまでも、この制度は、膨張する医療費を抑制する必要がある、医療を提供する側と受ける側の双方から抜本的な改革を図ることを狙いに生まれたもの、つまり財的・人的に限られた資源の

### 介護保険

このいいのか

従来の措置等によるケアから、介護保険法に基づくケア活動に移行し、ばかりという事情はあるものの、ケア基準やその内容、要介護認定に至るプロセス、さらには報酬額に問題があり、ケアの質の低下がすでに言われ始めているからである。

介護保険の発足以来、市町村や公営施設、民間の企業などが、より有効な制度の運用に向けて模索している姿は、様々な形で報じられている。いまでも、この制度は、膨張する医療費を抑制する必要がある、医療を提供する側と受ける側の双方から抜本的な改革を図ることを狙いに生まれたもの、つまり財的・人的に限られた資源の

うちの二五〇万人が痴呆性老人、しかもその一割は、問題行動のある高齢者であるという。それだけに、この制度への期待(もちろん不安も)には、大きなものがあつた。しかし、制度のスタート二ヵ月後の介護現場の混乱は、想像以上であると聞く。

家族に痴呆老人を抱えた家族の声(二十人)の七〇％が気が休まることがないと語り、六〇％が仕事をやめた、と云っている。

今や老人問題は社会問題である。行政や民生活に頼っていると、パブリックの金融制度と同様の混乱を招く危険がある。責任ある指導者として支える社会の知恵が欲しい。